

峰のひかり

発行人
社会福祉法人 七峰会

理事長 奥田 稔

〒036-8356

青森県弘前市大字下白銀町21-8

電話 (0172)33-8861

FAX (0172)33-8862



**弘前市北部地域
包括支援センター**
平成19年4月開設

特別養護
老人ホーム

**サンアップル
ホーム**

『地域包括支援センター』は、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として、市町村主体の新しく設置された機関です。ここでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーなどが中心になって、介護予防に関するマネジメントをはじめとする高齢者への総合的な支援が行われます。

弘前市では、市を7つの生活圏域に区分けし、『社会福祉法人七峰会』は、弘前市北部地区を担当することになり、特別養護老人ホームサンアップルホームが緊急連絡等のバックアップを行います。名称は『弘前市北部地域包括支援センター』です。弘前市北部地区は、船沢中学校区、北辰中学校区、裾野中学校区、新和中学校区の4つの中学校区です。

さて、地域包括支援センターが行うおもな事業は、

① 包括的支援事業

介護予防マネジメント

介護予防の相談や介護予防ケアプランの策定などを行います。

総合相談・支援

介護保険だけでなく、さまざまな制度や地域資源を利用した総合的な支援を行います。

権利擁護、虐待早期発見・防止

高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業の拠点として、成年後見制度の活用や虐待の早期発見・防止を進めていきます。
地域のケアマネージャーなどの支援
ケアマネージャーのネットワークの構築や、困難事例に対する助言などを行います。

② 指定介護予防支援

これまで、介護サービスを利用されていた方で、要支援1/要支援2に該当された方は、介護予防サービスとなりますので、住所地の地域包括支援センターが管轄する事になります。担当のケアマネージャーに、お知らせ下さい。後に、地域包括支援センターのスタッフが訪問しケアプランの作成をします。

あなたの町の身近な相談室『弘前市北部地域包括支援センター』を、どうぞお気軽にご利用下さい。

弘前市北部地域包括支援センター

住所 弘前市高杉字尾上山346

電話 0172-97-2251



地域支援の充実 を目指して

身体障害者
療護施設
山郷館

山郷館では、この4月より、障害者自立支援法にもとづき、新体系へ移行する事業と新規事業の2事業がスタートしました。

「山郷館デイサービスセンター弘前」 新体系へ移行

昨年10月より経過的デイサービス事業として実施してきた山郷館デイサービスセンター弘前と山郷館児童・障害者デイサービスセンターくれよんが、障害者についてはくれよんをサテライトとして事業を合体し、生活介護事業所としてひとつになりました。名称は「山郷館デイサービスセンター弘前」です。また、くれよんは、児童についてはこれまでどおり週5日ですが、障害者については週7日に変更し、創作活動や社会適応訓練等の内容を充実させ、皆様のご利用をお待ちしています。

「山郷館地域活動支援センター」 キャンパス

黒石市に新たな事業所として開設いたしました。障害程度区分2以下の方を主な対象として、創作活動や生産的活動の機会の提供

(洗濯たみを予定)、機能訓練、入浴等の内容を黒石市から委託を受けて実施するものです。まだこの地域では初めての事業ですが、利用される皆さんの希望を取り入れながら、自立支援へ向けて活動を充実させていきたいと思えます。

これらの事業についてのお問い合わせは、山郷館、または山郷館くろいしままでお気軽にお寄せください。見学も受け付けております。

山郷館

Tel 0172-97-2211

山郷館くろいし

Tel 0172-53-3070



更なるステップ アップを

社会就労
センター

旭光園

旭光園では、昨年度の最重要目標を、

- ① 快適な生活と清潔な環境作り
- ② 満足の高い安定したサービスのための
- ③ 授産事業活動の充実

として事業を展開しました。生活面では、居室や通所休憩室など塗装・クロスの張替え、分煙対策として喫煙コーナーの設置、各居室のデジタル放送対応の配線工事を行ないました。授産面では、中央では景気回復の話が聞かれますが地方ではその兆しも見えず、仕事や売上の減少など依然として厳しい状況にありました。それでも新たな取引業者の開拓や無駄を省きロスの削減に努めることで昨年並みの工賃、手当の配分ができました。各方面からのご支援とみなさんの協力に感謝しております。

今年度も「更にひとランクアップしたサービスで」を合言葉に3点を最重要目標に事業を展開します。

新事業体系への検討

障害者自立支援法施行に伴う新規事業への移行は4年後を予定し

ています。円滑な移行に向けた取り組みとして利用者の意向や周囲の動向をつかむと共に職員も専門職としての知識・技能の習得向上に努めます。

作業種開拓

授産活動には、製袋部門・ラベル印刷部門・割箸部門・弱電部門があります。今後も4部門を柱に授産活動を展開して行きますが、更に活動の充実を図るために新たな作業種を模索中です。授産活動検討委員会を軸に今年度中には新しい作業部門を立ち上げ自主製品を考案します。

快適な生活と環境作り

開設27年、建物の老朽化は否めません。毎年何らかの改修工事を行っています。今年も暖房用ボイラーの交換・トイレの改修などを予定しております。

昨年度は当法人全体の取り組みとして、外部団体による第三者評価事業が行なわれ、旭光園も評価を受けました。第三者評価の結果と、これまで独自に行なってきたサービス自己評価を併せながら、より適切なサービスの提供に努めていきます。



今年度の事業方針

知的障害者
更生施設
拓光園

平成18年度は、障害者自立支援法が施行されたことに伴い、利用者負担の増額などにより、福祉サービスを利用される方々にとっては、厳しい状況の中で過ごされた年度であったと思います。幸い拓光園グループにおきましては、全国的に問題となっている極端な利用控えなどは無く、おおむね順調に事業を進めることが出来ました。これも偏に皆様の御理解と御協力の賜物と心より感謝申し上げます。次第です。

さて、平成19年度拓光園グループの事業方針についてであります。平成19年度も現状の事業を継続し、利用される方々のニーズに添えていきたいと考えております。また、ケアホーム2ヶ所のうち、城西住宅が老朽化しており、城西住宅の利用者に安心して生活していただけるよう、ケアホームの新築を計画し、更には、入所利用者の高齢化に伴い、車椅子を使用する方が増えてきていることに対応し、浴槽への入浴リフト設置等、生活環境での改善も図っていくこととしていきます。

国の施策として平成19年度20年度の2ヶ年にわたり、利用者負担軽減等の特例措置が、施行されることとなっております。拓光園グループといたしましてもそれに適切に対応し、サービスの利用ができる限り円滑に行われるよう準備を進めてまいりました。入所利用通所利用を問わず拓光園グループについては全ての方々が安心して利用していただけるよう、平成19年度以降も努力してまいりますので引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

- なお、平成19年度の拓光園グループの実施事業は以下の通りです。なおお気軽に御相談くだされば幸いです。
- 知的障害者更生施設 拓光園
 - 通所利用事業
 - 短期入所事業
 - 児童デイサービス事業
 - 共同生活介護事業
 - 日中一時支援事業



新たな気持ちで

知的障害者
通勤寮
拓心館

『就労サポートひろさき』
ついにスタート！

昨年末より建設を進めてきました就労移行支援事業『就労サポートひろさき』がついに完成しました。5月1日の開設に向け、現在は最終調整段階に入っております。総合的な障害者職業リハビリテーションとしての一翼を担うべく、拓心館グループが総力を挙げて取り組んで参りました。

就労移行支援事業とは就職に必要な知識や技術を習得するための基礎訓練、就労で必要なマナーや挨拶等を習得しながら職場実習を行うなどの実践的訓練、そして求職活動・職場開拓などを経て就労し職場定着へ、と一連の就労支援を2年間で総合的に行うものです。

『就労サポートひろさき』では、基礎訓練の支援内容として、

- ・ 豆腐作り
- ・ 農作業
- ・ 内職作業
- ・ パン



コン実習などを設けています。利用者の方々に少しでも幅広い知識と技術を習得してもらい、就労へのチャンスを広めることを目指しています。

利用できる方は、身体・知的・精神障害のいずれかの手帳をお持ちで、65歳未満の就労が見込まれる方です。障がいのある方々の「働きたい！」という願いは、これからも地域福祉を実りあるものにしていくために違いありません。

「エイブル」パン工房完成

また、『エイブル』（生活介護・就労継続支援B型事業）では、スタッフ・利用者が待ち焦がれていたパン工房がついに完成しました。利用者の皆さんに美味しいパンを作ってもらいたい、そんな一心の思いでスタッフ一同がこの日に向けて尽力して参りました。美味しさだけではなく、利用者のパン作りへの熱い思いが形となって食べられて頂く多くの方々に届くようこれから頑張っていきたいと思っております。

問い合わせ
就労サポートひろさき
Tel 0172-82-5570
エイブルパン工場
Tel 0172-37-9060

